## 諮 間 事 項

「消費者被害から高齢者を見守る取組に係る都の役割と区市町村等との連携強化について」

## 諮問の趣旨

都内の高齢者からの消費生活相談件数は年々増加傾向にある。東京では、今後、高齢者の単身世帯や、高齢者夫婦のみの世帯の増加が予測されている。

一人暮らしや夫婦のみの高齢者は、周囲の目が届きにくく、地域でも 孤立しがちなため、悪質事業者に狙われ被害に遭いやすく、被害に遭っ た場合も発見が遅れ、被害が拡大する懸念がある。

このような状況から、昨年度、審議会から、高齢者の身近でサービス を提供する区市町村において福祉部門の見守りネットワークが形成され ている場合も見受けられるため、これらのネットワークに消費者被害防 止の観点を付加するなどの連携を実現し、高齢者の消費者被害の防止に 向けた対策を積極的に取り組むべき旨の提言をいただいたところである。

また、都としても昨年度策定した「東京都長期ビジョン」において、 高齢者の消費者被害の防止に向けて、地域で高齢者を見守るためのネッ トワークの構築を政策目標として位置付けたところである。

これらを踏まえ、今後、消費者被害から高齢者を見守る取組に係る都の役割と区市町村等との連携強化について諮問するものである。